

令和八年第一回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

## 目 次

### 第 1 号 令和 8 年 2 月 17 日（火）

議事日程 第 1 号 .....	1
本日の会議に付した事件 .....	1
出席議員 .....	1
欠席議員 .....	2
説明のため出席した者の職氏名 .....	2
出席書記氏名 .....	2
開会・開議 .....	3
会議録署名議員の指名（日程第 1） .....	3
会期の決定（日程第 2） .....	3
議案 9 件一括議題（日程第 3－11） .....	3
提案理由の説明 広域連合長（西秀記君） .....	3
報告（青後広監第 1 号－同第 2 号・日程第 12－13） .....	7
発言の申し出 広域連合長（西秀記君） .....	7
閉会 .....	8

## ○議事日程 第1号

令和8年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和8年2月17日（火曜日） 午後1時30分開議

- |     |            |  |
|-----|------------|--|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 |  |
| 第 2 | 会期の決定      |  |
| 第 3 | 議案第1号      | 専決処分の承認について<br>(青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について) |
| 第 4 | 議案第2号      | 令和8年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算  |
| 第 5 | 議案第3号      | 令和8年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算                                     |
| 第 6 | 議案第4号      | 令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)                                     |
| 第 7 | 議案第5号      | 令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)                              |
| 第 8 | 議案第6号      | 青森県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定について  |
| 第 9 | 議案第7号      | 青森県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の報酬等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について                     |
| 第10 | 議案第8号      | 青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について                           |
| 第11 | 議案第9号      | 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について                         |
| 第12 | 青後広監第1号    | 定期監査報告   |
| 第13 | 青後広監第2号    | 例月出納検査報告   |
- 

## ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

## ○出席議員(11名)

- |    |     |      |
|----|-----|------|
| 1番 | 奈良岡 | 隆 君  |
| 4番 | 工藤  | 和行 君 |
| 7番 | 加澤  | 明 君  |

9番 木村良博君  
11番 山崎結子君  
15番 平田隆人君  
16番 附田俊仁君  
17番 太田直樹君  
18番 竹内修君  
19番 竹原義人君  
20番 若宮佳一君

---

**○欠席議員（7名）**

2番 櫻田宏君  
5番 佐々木孝昌君  
6番 櫻田百合子君  
8番 山本知也君  
10番 石田隆芳君  
13番 田中亨君  
14番 山田年伸君

---

**○説明のため出席した者の職氏名**

広域連合長 西秀記君  
副広域連合長 濱舘豊光君  
代表監査委員 鹿内勲君  
事務局長 小鹿継仁君  
業務課長 溝口喜良子君

---

**○出席書記氏名**

書記長 杉山潔  
書記 奥沢淳  
書記 石澤徳整

### 午後 1 時 30 分開会

○議長（奈良岡隆君） これより、令和 8 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

---

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（奈良岡隆君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により 17 番太田直樹議員及び 20 番若宮佳一議員を指名いたします。

---

### 日程第 2 会期の決定

○議長（奈良岡隆君） 日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

○議長（奈良岡隆君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

---

### 日程第 3 議案第 1 号 専決処分の承認について（青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について）～

### 日程第 11 議案第 9 号 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（奈良岡隆君） 日程第 3 議案第 1 号「専決処分の承認について」から日程第 11 議案第 9 号「青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までの計 9 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長西秀記君登壇〕

○広域連合長（西秀記君） 令和 8 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出しております議案の概要につきまして御説明を申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

本日、議員の皆様方におかれましては、公務で大変お忙しい中、当広域連合議会の定例会への御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、本年 4 月で制度発足から 19 年目を迎え、これを取り巻く環境は日々変化しております。

団塊の世代が75歳に到達したこともあり、本県の被保険者数は、令和4年度以降、毎年増加しており、令和8年度には23万人を超える見通しとなっております。被保険者数の増加に加え、一人当たりの医療費の増加などの影響により、医療給付費につきましても大幅な増加が見込まれております。

また、令和8年度から新たに子ども・子育て支援金制度が始まり、被保険者の皆様の御負担が増えることとなります。

当広域連合といたしましては、これらの動向を注視しながら、関係市町村との連携を更に密にし、被保険者の皆様に信頼され、安心していただけるよう、運営責任を果たしてまいりますので、議員の皆様には一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

はじめに、議案第1号専決処分承認につきまして御説明申し上げます。

議案第1号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更につきましては、当該事務組合から構成団体である「黒石地区清掃施設組合」が令和8年3月31日をもって解散することに伴い、当該事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきまして協議を求められたものであり、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、令和7年12月4日にやむを得ず専決処分したものであります。何とぞ御承認を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第2号令和8年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

令和8年度の予算総額は、7億2,836万余円となり、令和7年度の予算総額と比較いたしますと、4,830万余円の増となっております。

まず、歳出の主なる内容につきまして御説明申し上げます。

第1款議会費につきましては、議会運営に要する経費として107万余円を計上いたしました。

第2款総務費につきましては、派遣職員等人件費、事務室等借上料及び各種システム運営等のための後期高齢者医療特別会計への繰入金など、広域連合の運営に要する経費として7億1,728万余円を計上いたしました。

次に、歳入の主なる内容につきまして御説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金につきましては、市町村からの共通経費負担金として6億9,952万余円を計上いたしました。

第3款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金として2,184万円を計上いたしました。

以上が令和8年度一般会計予算の概要でございます。

次に、議案第3号令和8年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

令和8年度の予算総額は、1,927億3,713万余円となり、令和7年度の予算総額と比較

いたしますと、62億3,685万余円の増となっております。

まず、歳出の主なる内容につきまして御説明申し上げます。

第1款総務費につきましては、後期高齢者医療システムに係る経費や国保連合会への業務委託料など、6億2,776万余円を計上いたしました。

第2款保険給付費につきましては、療養の給付に要する経費及び審査支払手数料など、1,893億5,077万余円を計上いたしました。

第6款保健事業費につきましては、市町村への健康診査事業委託料や保健事業と介護予防の一体的事業の業務委託料など、17億3,557万円を計上いたしました。

次に、歳入の主なる内容につきまして御説明申し上げます。

第1款市町村支出金につきましては、被保険者からの保険料及び市町村の療養給付費の定率負担金等として、347億399万余円を計上いたしました。

第2款国庫支出金につきましては、国の療養給付費の定率負担金、高額医療費負担金及び調整交付金等として、667億8,300万余円を計上いたしました。

第3款県支出金につきましては、県の療養給付費の定率負担金及び高額医療費負担金等として、162億2,919万円を計上いたしました。

第4款支払基金交付金につきましては、現役世代からの支援金である支払基金からの交付金として、717億8,624万余円を計上いたしました。

第7款繰入金につきましては、一般会計及び後期高齢者医療財政調整基金からの繰入金として、28億9,920万余円を計上いたしました。

以上が、令和8年度後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第4号令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に決算見込みに基づく調整を行うものであり、その結果、1,168万余円の減額補正となり、予算規模は、6億6,858万余円となります。

次に、議案第5号令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に決算見込みに基づく調整を行うものであり、その結果、3億9,792万余円の減額補正となり、予算規模は、1,902億3,488万余円となります。

次に、条例案につきまして御説明申し上げます。

議案第6号青森県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定につきましては、当広域連合の債権管理に関する基本的な事項を定めることにより、債権管理事務の適正化及び効率化を図るため、制定しようとするものであります。

次に、議案第7号青森県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の報酬等に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律が改正されたことを踏まえ、国、青森県との均衡を図るため、旅費制度につきまして所要の改正をするものであります。

次に、議案第8号青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正

する条例の制定につきましては、青森県人事委員会による給与改定に係る勧告を勘案して、職員の給料月額等を改定する等のため、改正しようとするものであります。

次に、議案第9号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明申し上げます。

後期高齢者医療制度の保険料率につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項の規定により、療養の給付等に要する費用の額及び国庫負担金並びに後期高齢者交付金等を踏まえて、概ね2年を通じて財政の均衡を保つことができるよう定めることとされ、2年ごとに見直すこととなっており、令和8年度から創設される子ども・子育て支援制度を踏まえ、従来の医療分である保険料の基礎賦課額に加え、子ども分である子ども・子育て支援納付金賦課額を算定することとなったものであります。

今回の改正に当たっては、当広域連合の後期高齢者医療財政調整基金を活用し、可能な限り、被保険者の皆様の負担増の抑制を図ったところであります。

その結果、医療分の均等割額につきましては現行の46,800円から3,700円引き上げ、50,500円とし、所得割率につきましては、現行の0.099を0.090に改めたものであります。

子ども分につきましては、令和8年度分のみとして均等割額は1,300円、所得割率は0.002と定めたものであります。

また、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、医療分の保険料の賦課限度額を現行の80万円から85万円へ引き上げ、子ども分の保険料の賦課限度額は21,000円と定めたものであります。

このほか、所得の少ない被保険者に対して課する保険料の算定に係る基準の見直しや、医療分の被保険者均等割額の7割軽減対象者に対する保険料の軽減拡大を図るものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（奈良岡隆君）** 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

初めに、議案第1号について採決いたします。

議案第1号について、承認することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（奈良岡隆君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、承認することに決しました。

次に、議案第2号について採決いたします。

議案第2号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（奈良岡隆君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について採決いたします。

議案第3号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について採決いたします。

議案第4号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について採決いたします。

議案第5号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号について採決いたします。

議案第6号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について採決いたします。

議案第7号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号について採決いたします。

議案第8号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号について採決いたします。

議案第9号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

---

日程第12 青後広監第1号 定期監査報告

日程第13 青後広監第2号 例月出納検査報告

○議長（奈良岡隆君） 日程第 12 青後広監第 1 号「定期監査報告」及び日程第 13 青後広監第 2 号「例月出納検査報告」については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

---

○議長（奈良岡隆君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

---

○議長（奈良岡隆君） 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

〔広域連合長西秀記君登壇〕

○広域連合長（西秀記君） 本日はお忙しい中、お集まりをいただき、慎重なる御審議により、すべての議案につきまして原案のとおり、御議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

広域連合といたしましては、今後とも 40 市町村との連携を一層強化し、保険者としての役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方の一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様の市町村では、年度末に向けて、これから 3 月議会を控えるなど、何かとお忙しい時期ではございますが、皆様の御健勝と各市町村の一層の御発展を心よりお祈り申し上げます、御礼の御挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

---

## 閉 会

○議長（奈良岡隆君） これにて、令和 8 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

午後 1 時 51 分閉会

---

## 署名

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議長 奈良岡 隆

議員 太田 直樹

議員 若宮 佳一